項目		農林水産部版の内容			県土整備部版の内容			
. 1 目的	う。)は	徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】(以下,「業務ガイドライン」という。)は,電子納品に円滑に対応するために,発注者及び受注者に向けて作成したものであり,業務ガイドラインに基づき,「受発注者間の協議」「電子成果品作成」などを実施すること。		徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】(以下,「業務ガイドライン」という。)は,電子納品に円滑に対応するために,発注者及び受注者に向けて作成したものであり業務ガイドラインに基づき,「受発注者間の協議」「電子成果品作成」などを実施すること。				
3 加用要領・基準	電子納品する電子データの内容,ファイルフォーマット及び格納媒体等は,表 1 - 1に示す各電子納品要領(案)に準拠すること。なお,表 1 - 1に示す各電子納品要領(案)記載の内容と業務ガイドラインの内容が異なる場合は,業務ガイドラインを優先して適用すること。 表 1 - 1 準拠すべき要領・基準案				電子納品要領(なお,表1・	6電子データの内容,ファイルフォーマッ 案)に準拠すること。 ・1 に示す各電子納品要領(案)記載の内容 (ドラインを優先して適用すること。		
					表1-1 準拠すべき要領・基準案			
		名称	策定年	備考		名称	策定年	備考
		土木設計業務等の電子納品要領(案)	H16.6	国土交通省	土木記	受計業務等の電子納品要領(案)	H16.6	
		CAD 製図基準(案)	H16.6	国土交通省	CAD	製図基準(案)	H16.6	
		ただし、「一般事項」はCAD製図基準(案) を適用し「工種毎の個別事項については次			デジク	ヲル写真管理情報基準(案)	H18.1	
		を適用する。 ・電子化図面データの作成要領(案)	H17.4	農林水産省農村振興局	測量の	 成果電子納品要領(案)	H16.6	
		デジタル写真管理情報基準(案)	H18.1		地質・	· 土質調査成果電子納品要領(案)	H16.6	国土交通省
		測量成果電子納品要領(案)	H16.6		САГ)製図基準に関する運用ガイドライン(案)	H17.8	
		地質・土質調査成果電子納品要領(案)	H16.6			こおける電子納品に関する事前協議ガイド	H15.9	
		CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	H17.8	国土交通省	ライン (案)[測量編]	H15.1		
		現場における電子納品に関する事前協議ガイド ライン (案)[測量編]	H15.9		現場における電子納品に関する事前協議ガイド H15.1 ライン(案)[地質・土質調査編] 上記の各電子納品要領(案)については,必要に応じて国土交通省国土技術政策総 下,「国総研」という。)若しくは国土交通省国土地理院のホームページより入手可能(参考:国総研HP http://www.nilim-ed.jp/)			
		現場における電子納品に関する事前協議ガイド ライン (案)[地質・土質調査編]	H15.1					
	下,「国籍情報総合	9各電子納品要領(案)については,必要に応じて国総研」という。),国土交通省国土地理院のホーム 18センター NN-CALS ホームページ(以下,NN-CA 国総研 HP http://www.nilim-ed.jp/ NN-CAL	ページ若 LS とい	しくは社団法人農業農村整備 う。) より入手可能である。				

項 目	農林水産部版の内容	県土整備部版の内容			
I . 4 適用範囲	電子納品は,徳島県農林水産部が発注する委託業務(農林土木工事に係る測量,設計,試験,調査,計画及び用地取得事務等の委託をいう。ただし,建物調査,不動産鑑定業務,森林整備及び現場施工管理委託業務等は除く。)において特記仕様書または特別仕様書(以下「特記仕様書」という。)に規定される成果品に適用することを基本とする。また,徳島県土地改良事業測量作	電子納品は,表1-2に示す共通仕様書及び特記仕様書に規定される成果品に適用することを 基本とする。また,徳島県公共測量作業規定に従って作成される成果品を電子的手段により引き 渡す場合にも適用する。			
	業規程に従って作成される成果品を電子的手段により納品させる場合にも適用する。	表 1 - 2 共通仕様書			
		名称 策定年			
		徳島県設計業務共通仕様書 最新版			
		徳島県測量作業共通仕様書 最新版			
		徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 最新版			
I . 5 対象書類	電子納品の対象とする書類は、表1 - 2基本とする。また、電子化された書類には、原則として印鑑は不要とする。ただし、印影等を電子データとして残したい場合は、この限りではない。なお、押印された書類は、紙媒体の成果品に綴じて提出を行い、電子納品は、利活用により効果が期待できる最低限のものを電子納品すること。	電子納品の対象とする書類は,表1-3基本とする。 また,電子化された書類には,原則として印鑑は不要とする。ただし,印影等を電子データと して残したい場合は,この限りではない。 なお,押印された書類は,紙媒体の成果品に綴じて提出を行い,電子納品は,利活用により効 果が期待できる最低限のものを電子納品すること。			
	表 1 - 2 電子納品対象書類	表 1 - 3 電子納品対象書類			
	業務計画書(業務予定表)	業務計画書(業務予定表)			
	打合せ・記録簿	打合せ・記録簿			
	成果品	成果品			
	「業務計画書 (業務予定表)」及び「打合せ・記録簿」については,オリジナルファイルから直接PDF変換したものを, REPORT 及び REPORT/ORG に格納し,納品すること。	「業務計画書(業務予定表)」及び「打合せ・記録簿」については,オリジナルファイルから直接PDF変換したものを, REPORT 及び REPORT/ORG に格納し,納品すること。			
3 . 2 特記仕様書	成果品を規定する共通仕様書等に電子納品に関する記載がない場合は,対象とする業務の特記 仕様書に電子納品に関する事項を必ず記載すること。	成果品を規定する共通仕様書等に電子納品に関する記載がない場合は,対象とする業務の特記 仕様書に電子納品に関する事項を必ず記載すること。			
	<特記仕樣書記載例 >	<特記仕様書記載例>			
	第 条 電子納品 1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは,「調査,設計,工事などの 各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。	第 条 電子納品 1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは「調査」設計,工事などの 各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。			
	2 成果品は,紙媒体(黒金製本不要,A4チューブファイル綴じ)1部と「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林士木事業設計業務編】(平成18年10月)」(以下,「業務ガイドライン」という。)に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で2部(正副各1部)の計3部納品すること。「業務ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上,電子化の是非を決定すること。なお,CADデータで電子納品される図面については,原図の納品は不要とする。	2 成果品は、紙媒体(黒金製本不要, A4チューブファイル綴じ)1部と「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】(平成18年9月)」(以下,「業務ガイドライン」という。)に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で2部(正副各1部)の計3部納品すること。「業務ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上、電子化の是非を決定すること。なお,CADデータで電子納品される図面については、原図の納品は不要とする。			
	3 成果品の提出の際には,目視及び電子納品チェックシステム等によるチェックを行い,エラーがないことを確認した後,ウイルスチェックを実施した上で提出すること。	3 成果品の提出の際には,目視及び電子納品チェックシステム等によるチェックを行い,エラーがないことを確認した後,ウイルスチェックを実施した上で提出すること。			

項目	農林水産部版の内容			県土整備部版の内容				
5 . 1 業務管理ファイル	事項	電子成果品作成時	の方針	事項	電子成果品作成時の方針			
	TECRISと共通 する項目	る要領・基準」Webサイトの「TEC ること。	RIS資料」を参照し記入す	TECRISと共通 国土交通省国土技術政策総合研究所「CALS/EC電子納品に関する項目 国土交通省国土技術政策総合研究所「CALS/EC電子納品に関する要領・基準」Webサイトの「TECRIS資料」を参照し記入すること。				
		農林水産省農村振興局所管の農業農村 異なる農林水産省農村振興局の業務実績 登録が求められているため、原則として 部分をAGRISと読み替えるものとする。 また、これに伴い業務管理ファイル き内容も変更となるため、AGRISへの登 により納品するものとする。	情報サービス(AGRIS)への 「,TECRIS と表記されている (INDEX_D.XML) に記載すべ	省略				
	····· 省略							
5 . 3 図面作成	事項	電子成果品作成時	寺の方針	事項	電子成果品作成時の方	 針		
	対象工種 CAD製図基準(案)表1-1の34工種を標準とする。 ただし、農業農村整備事業等については,電子化図面データ作成要			対象工種	CAD製図基準(案)表1-1の34工種と	<u>:</u> する。		
		領(案)表1-1の10工種とする。	16,电】10区画)	省略				
	・・・・・ 省略	•••••						
附属資料 1 着手時事前協議 チェックシート	着手時事前協議チェック ・・・・・ 省略	シート(農林土木事業設計業務編)		着手時事前協議チェック ・・・・・ 省略	シート (土木事業設計業務編) 			
	2 適用要領・基準類			2 適用要領·基準類				
	海阜 東子幼泉浦田+	<u>名称</u> ゴイドライン(案)【 <mark>農林土木事業:鴙†業務編】</mark>	策定年 策定者H18.10 徳島県		<u>名称</u> jイドライン (案)【土木事業設計業務編】	策定年 H18.9	策定者 徳島県	
	土木設計業務等の電子		H16.6 国土交通省	土木設計業務等の電子		H16.6	िकस्यान	
	CAD 製図基準(案)		H16.6	CAD 製図基準(案)		H16.6	_	
	電子化図面データの		H17.4 農林水産省農村振興局	デジタル写真管理情報		H18.1		
	デジタル写真管理情報		H18.1	測量成果電子納品要領		H16.6	国土交通省	
	測量成果電子納品要领 地質·土質調査成果電		H16.6 H16.6	地質・土質調査成果電	『丁糾茄安領(系) 「る運用ガイドライン(案)	H16.6 H17.8	4	
		まりが知道なる(未) 「る運用ガイドライン(案)	H17.8 国土交通省		る屋用が「「クリク(米) 品に関する事前協議ガイドライン(案)「測量編]	H15.9	-	
	現場における電子納品編]	品に関する事前協議ガイドライン (案)[測量	H15.9		に関する事前協議ガイドライン (案)[地質・土質調	H15.1		
	現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン (案)[地質・ 土質調査編]			・・・・・ 省略				
	•••• 省略							
 附属資料 2 納品時事前協議	納品時事前協議チェック	シート(農林土木事業設計業務編)		納品時事前協議チェックシート(土木事業設計業務編)				
チェックシート	省略			····· 省略 ·······				

県土整備部版との対比表 (徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編 🕽) VOL20061115

項目	農林水産部版の内容	県土整備部版の内容
附属資料8 農業農村整備事業 等における留意点	<追加 附属資料 8 農業農村整備事業等における留意点 表 1 業務管理項目 ・・・・ 省略 ・・・・・・	
委託業務の電子納	< 内録資料番号 移動> 防属資料 9 委託業務の電子納品スケジュール ・・・・・ 省略 ・・・・・・	<附録資料番号 移動> 附属資料 8 委託業務の電子納品スケジュール ・・・・・ 省略 ・・・・・・・